平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

元気 5 : 中小企業支援プログラム

(主担当部局:農水商工部)

(1)中小企業金融対策事業

(2)商工団体強化支援事業

(3)中小企業経営改革チャレンジ支援事業

(4)経営革新販路開拓支援事業

(5)小規模事業所向けEMS導入事業

(6)知的財産権活用支援事業

<プログラムの事業費>

(単位:千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	459,366	529,000	573,000	1,561,000 程度
見直し後	463,616	494,370	488,000	1,445,986

注:見直し後の 16 年度は 12 月補正後予算額、17 年度は当初予算額、18 年度は同見込額

<事業目標の見込み>1月末時点で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1)三重県信用保証協会の保	目標値	18%	20%	22%
証債務残高に占める県単融 資制度の割合	実績値	17%		
(2)監査・支援指導による改善度	目標値	0 %	25%	50%
	実績値	0 %		
(3)経営改革実践企業数(累計)	目標値	486 社	692 社	878 社
	実績値	464 社		
(4)あっせん件数	目標値	113 件	113 件	113 件
	実績値	88 件		
(5)環境経営ツール導入事業所	目標値	60 事業所	110 事業所	160 事業所
数(累計)	実績値	30 事業所		
(6)特許技術移転件数	目標値	7件	8件	9件
	実績値	7件		

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・国内経済は回復傾向にあるものの、国内外の地域間競争が激化し、産業の構造転換が 迫られるなか、県内の中小企業は非常に厳しい状況にあり、県全体の活力を生みだす ため、県内事業所数の 99%を占める中小企業を元気にすることや商工関係団体の機 能強化が課題となっています。
- ・より一層の低利融資制度による金融の円滑化を図るため、16 年度から県単融資制度 を預託制度から利子補給制度に変更しました。12 月末までの新規融資実行額は昨年 同月比 104%、県単融資残高は昨年同月比 106%となっていますが、保証協会の保証 債務残高に占める県単融資制度の割合を高めていくよう、引き続き県単融資取扱機関

への広報に注力し、利用促進に努めていく必要があります。

- ・自ら経営改革にチャレンジする中小企業等に対し、事業戦略策定等コンサルティング支援事業、新商品・新技術開発支援事業等を実施してきたところ、経営改革実践企業数は増加しており、今後も継続して支援を行っていく必要があります。
- ・意欲ある中小企業者による知的財産の重要性の認識や、知的財産権を活用した独創的 で市場競争力のある技術や製品開発が必要となっています。

<平成 17 年度の取組方向>

- ・意欲ある中小企業者の経営革新や経営基盤の強化を進めるため、中小企業の新商品・ 新技術開発などへの取組や新たな県単独融資制度の活用も進みつつあることから、経 営において、特に課題になっている分野に重点を置いて支援するとともに、商工団体 の活動を活発化します。
- ・元気な地域産業の創出に加えて、知的財産を大切にする環境づくりを目的として、知的財産の創造、保護、活用等の指針となる「知的財産戦略のあり方(仮称)」の策定に取り組みます。

< 主な事業 >

中小企業金融対策事業【17年度当初予算額 286,204千円】

県内中小企業の金融の円滑化を図るため、民間金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運営し、中小企業の健全な発展を図ります。

商工団体強化支援事業【17年度当初予算額 3.800千円】

三重県中小企業団体中央会が、事業協同組合等に対して行う活性化支援、監査指導 に対して支援し、事業協同組合等の体質強化を図ります。

中小企業経営改革チャレンジ支援事業【17年度当初予算額 170,767千円】

自ら経営改革にチャレンジする中小企業等を重点的に支援し、中小企業の経営向上と競争力強化を図るとともに、サービス経済化の進展に伴い、サービス業を対象とした支援を行います。

経営革新販路開拓支援事業【17年度当初予算額 10,665千円】

ビジネスチャンスコーディネータが、大都市圏における新たな販路開拓の足がかりとなる企業の製品・技術情報や需要動向などの情報を、あっせん先企業へ提供を行い、経営革新に取り組む企業とのビジネスマッチングのきっかけを創出することで、販路開拓への取組を支援します。

小規模事業所向けEMS導入事業【17年度当初予算額 9.551 千円】

小規模事業者等にとって費用負担の少ない三重県版小規模事業所向け E M S (M - E M S) の制度普及を図り、県内事業所の環境経営への取組を促進します。

新「知的財産戦略のあり方(仮称)」策定事業【17年度当初予算額 10,000千円】 (事業(6)の一部)

研究交流による科学技術の振興、競争力のある元気な地域産業の創出に加えて、知的財産を大切にする環境づくりを目的に知的財産の創造、保護、活用等の指針となる「知的財産戦略のあり方(仮称)」を策定します。